平成25年９月11日

各　　位

会　社　名　株　式　会　社　ｅ　ｎ　ｉ　ｓ　ｈ
住　　所　東京都渋谷区広尾一丁目13番１号
代 表 者 名　代表取締役社長　杉 山　　全 功
（コード番号：3667）
問い合わせ先　取締役執行役員
管 理 本 部 長　松 本　　浩 介
TEL. 03（5791）2131

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年９月11日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることによる当社株式の流動性の向上と、投資家層の更なる拡大を目的としております。

２．株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年９月30日（月曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式１株につき、２株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数（平成25年９月11日現在の発行済株式数にて試算）

株式分割前の発行済株式総数	2,644,880　株
今回の分割により増加する株式数	2,644,880　株
株式分割後の発行済株式総数	5,289,760　株
株式分割後の発行可能株式総数	12,000,000　株

（注）上記発行済株式総数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成25年９月13日（金曜日）
基準日	平成25年９月30日（月曜日）
効力発生日	平成25年10月１日（火曜日）

(4) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成 25 年 10 月１日以降、当社発行の新株予約権の１株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第３回新株予約権	50　円	25　円
第４回新株予約権	250　円	125　円
第５回新株予約権	250　円	125　円

３．定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法 184 条第２項の規定に基づき、平成 25 年 10 月１日（火曜日）をもって当社定款第６条（発行可能株式総数）を変更いたします。

(2) 変更の内容

（下線は変更部分を示しています）

現行定款	変更案
（発行可能株式総数） 第６条　当会社が発行することができる株式の総数は、6,000,000 株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社が発行することができる株式の総数は、12,000,000 株とする。

(3) 日程

定款変更取締役会決議日　　平成 25 年９月 11 日（水曜日）

定款変更効力発生日　　平成 25 年 10 月１日（火曜日）

以　上